

人と技 みどり 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

Communication Magazine Echizen



美化運動で川をピッカピカにしたぞ
～第44回天王川美化運動～



越前町

特集 Special feature article

わたしたちの「越前町」の予算……………2～4
広報進化論……………30～31

2018. 4

No.159

わたしたちの「越前町」の予算

平成30年度当初予算は、「越前町の未来の展望を確立する予算」

平成30年度は、人口減少など様々な課題に対応すべく、第2次越前町総合振興計画に掲げる施策を着実に実行し、将来を見据えた施策を推進していきます。また、真に必要な施策や事業を精査し、合併の総仕上げに向けた取り組みを進める年とします。

このため平成30年度当初予算を、

越前町の未来の展望を確立する予算

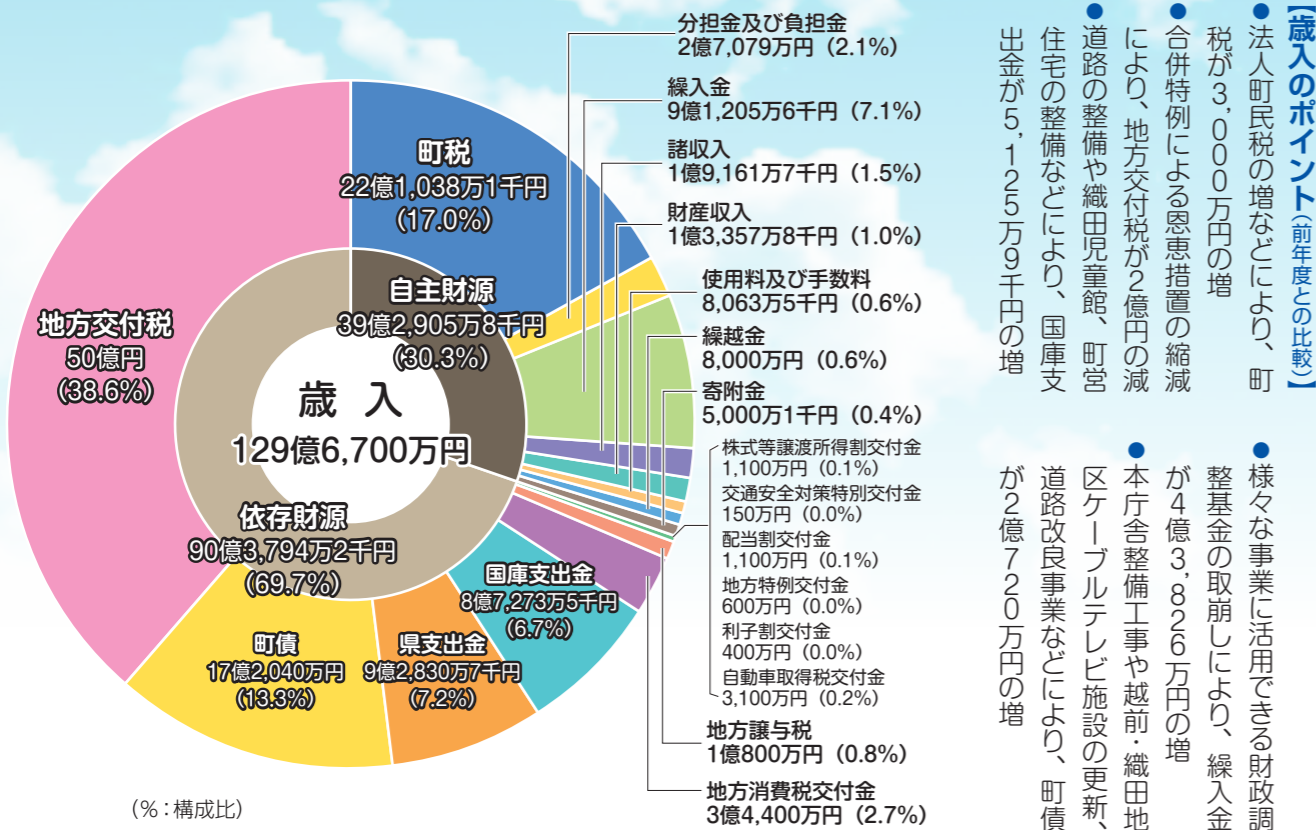
として編成しています。町民が「ふるさと越前」に誇りと愛着を持ち、この町に住み続けたいと思える魅力あるまちの創造に向けて、これまで以上に越前町を躍進させる予算としています。

予算規模

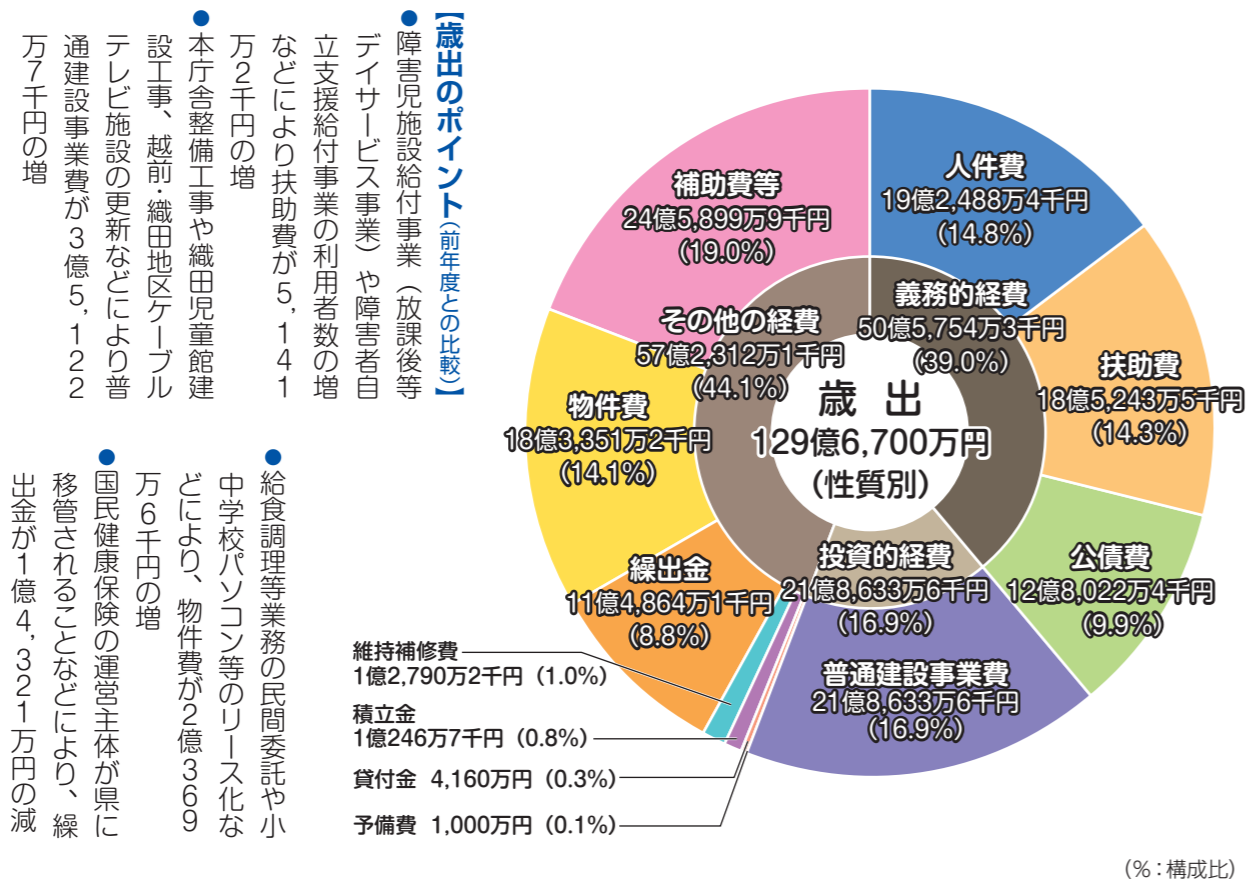
平成30年度当初予算額は、一般会計、特別会計、事業会計を合わせ199億8,018万7千円で、前年度より1億1,581万3千円の増(0.6%増)となりました。

- ① 行政拠点施設である本庁舎の整備
 - ② 豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立町の実現
 - ③ 地域産業の担い手の確保・育成と雇用の創出
 - ④ 次代を担う「人材」を育む包括的な支援の充実
 - ⑤ 快適な住環境の整備による移住・定住の促進
- 主な事業は、4ページにまとめていますが、本庁舎の整備、「福井しあわせ元気国体」ホッケー競技会の開催、日本遺産となった越前焼の活性化対策など、越前町の歴史を活かしつつ、未来を築く事業を新たに進めていきます。

一般会計・歳入予算の内訳



一般会計・歳出予算の内訳



会計名	平成30年度予算額 ①	平成29年度予算額 ②	増減額 ①-②	増減率 (①-②)/②	
一般会計	129億6,700万円	124億1,000万円	5億5,700万円	4.5	
特別会計	国民健康保険事業	21億4,680万1千円	25億9,017万4千円	▲4億4,337万3千円	▲17.1
	介護保険事業	23億1,572万円	23億9,607万9千円	▲8,035万9千円	▲3.4
	後期高齢者医療事業	2億5,159万9千円	2億3,435万円	1,724万9千円	7.4
	簡易水道事業	4億34万9千円	3億5,700万6千円	4,334万3千円	12.1
	公共下水道事業	6億4,750万4千円	5億9,123万3千円	5,627万1千円	9.5
	集落排水事業	3億440万4千円	3億1,967万5千円	▲1,527万1千円	▲4.8
	温泉事業	2,221万9千円	1,916万4千円	305万5千円	15.9
	農林漁業体験学習館事業	2,568万9千円	2,573万2千円	▲4万3千円	▲0.2
	土地区画整理事業	1,819万4千円	6,654万1千円	▲4,834万7千円	▲72.7
	小計	61億3,247万9千円	65億9,995万4千円	▲4億6,747万5千円	▲7.1
事業会計	上水道事業	4億1,615万8千円	4億1,059万8千円	556万円	1.4
	国民健康保険病院事業	4億6,455万円	4億4,382万2千円	2,072万8千円	4.7
	小計	8億8,070万8千円	8億5,442万円	2,628万8千円	3.1
合計	199億8,018万7千円	198億6,437万4千円	1億1,581万3千円	0.6	

主な事業

快適で安全に住み続けられるまちづくり

●情報通信基盤の整備

情報通信速度の向上や次世代情報通信技術（4K・8K超高精細度映像）へ対応するため、織田地区ケーブルテレビ施設の再整備の設計を行います。また、越前地区ケーブルテレビ施設の映像系機器を更新します。

〔6,177万6千円〕

●道路網の整備

地区からの要望や点検結果に基づき、道路・交差点の拡幅や災害による被害を軽減するための改良工事、傷んでいる道路の修繕、消雪設備工事を行います。

〔4億3,332万2千円〕

●公共交通の利用促進

高校への通学手段として、バスや電車など公共交通を利用する学生に対し、定期券の購入費用を補助します。

〔3,450万円〕

●総合的な空き家対策の推進

越前町空き家等対策計画に基づき、空き家に対する自主的な管理の指導や除却を支援します。

〔3,090万円〕

誰もが健康で暮らしやすいさを実感できるまちづくり

●子育て支援の充実

織田児童館が老朽化してしているため、織田保育所内に新築します。

〔4,511万7千円〕

●医療環境の充実

織田病院に耳鼻咽喉科を新設するための医療機器を導入します。また、機器更新基準に基づき、医療機器を更新します。

〔4,336万2千円〕

人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

●学校教育環境の充実

情報教育を推進するため、朝日・常磐・宮崎・織田・萩野の5小学校と宮崎・織田の2中学校にあるパソコンやプリンタなどを更新します。

〔2,468万4千円〕

●生涯スポーツの振興

10月4日から開かれる「福井しあわせ元気国体」ホッケー競技会に向け、広報活動や大会運営を行う実行委員会を支援します。

〔4,168万6千円〕

人と仕事の活力みなぎるまちづくり

●農業の振興

イノシシやニホンジカによる農作物への被害を防止するため、電気柵やネット柵の設置や狩猟免許の取得を支援します。

〔5,015万6千円〕

●水産業の振興

漁業の後継者育成と将来の担い手を確保するため、町内の小学校4年生から6年生までを対象に、漁業体験や水産物の流通などの体験学習を行います。

〔604万6千円〕

●雇用機会創出と就労環境整備

就職による人口減少を抑えるため、UI・ITや地元大学等を卒業し、越前町に住みながら就職した人に対し奨励金を交付します。また、町内事業者に対し、就職説明会等へ参加する経費の一部を補助します。

〔188万4千円〕

ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

●特産品・越前ブランドの魅力向上

日本六古窯のひとつとして越前焼が日本遺産に認定されたことを受け、昨年10月に開館した越前古窯博物館の周辺環境の整備を行い、県内外からの観光客の誘客を目指します。また、担い手の育成や販路拡大に向けた取り組みを支援します。

〔3,806万4千円〕

●循環型社会の形成

後を絶たない不法投棄を防ぐため、禁止看板と監視カメラを設置します。

〔284万4千円〕

持続可能な健全行財政のまちづくり

●公共施設の合理化

行政拠点施設として、町民の利便性の確保や効率的な業務を行うため、越前町役場本庁舎の整備を行います。

〔9億8,122万5千円〕

問合せ先 企画財政課 ☎3418702



若者移住促進プロジェクトチーム始動

3月3日、越前町若者移住促進プロジェクトチームの発足会が開かれました。町長からメンバーとなった11人に委嘱状が手渡されました。メンバーは、20代から30代で構成され、町に若者が移住や定住するための企画などを若者目線で考え、今年度から実行していきます。

興味のある人は、定住促進課（☎3418727）までお問い合わせください。

自衛隊入隊者を激励しました

3月13日、越前町役場応接室で、4月から自衛隊に入隊される2人の激励会が行われました。

激励会では、内藤町長と自衛隊協力本部の村上本部長が挨拶され、入隊予定者に記念品をお贈りしました。また、入隊予定者のお2人は、入隊にあたっての抱負を力強く述べられました。

入隊予定者

堤 慎太郎さん（西田中）
間所 直人さん（小曽原）



▲左から間所さん、堤さん



▲内藤町長を囲むプロジェクトチームのみなさん

旧水野家住宅が登録有形文化財へ

3月9日の国の文化審議会で、昨年10月にオープンした越前古窯博物館の、旧水野家住宅が登録有形文化財の一つとして答申されました。文化財名は「越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅（旧水野家住宅主屋）」となり、建造物では町で初めての国の登録有形文化財です。

登録有形文化財制度は、平成8年の文化財保護法改正でつくられました。文化財の保存と活用を目的にし、建造物の場合は、原則として建設後50年を経過したものの中で、(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの、(2)造形の規範になっているもの、(3)再現することが容易でないもの、という基準のいずれかを満たしたものが対象となります。旧水野家住宅の場合は、(2)の基準をみたしていると判断されました。

旧水野家住宅は、越前古窯研究の第一人者で、越前焼研究の基礎を築いた故水野九右衛門氏（平成元年逝去）の住居でした。古窯博物館のオープンにあわせて、水野氏が住んでいた熊谷区から陶芸村へ移築されています。この移築整備事業の際に、主屋の欄間鴨居から墨書が発見され、旧水野家住宅の元々の部分が、天保6年に建てられたことがわかりました。

また、水野氏が長年発掘、収集した陶磁器に関する資料は「福井県陶磁器資料（水野九右衛門コレクション）」として、住宅に先立ち平成22年、同じく国の登録有形文化財（美術工芸品）となっています。



▲越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅（旧水野家住宅主屋） 写真提供：越前古窯博物館

小・中学校交通安全ポスターコンクール

2月23日、鯖江市嚮陽会館で、第36回小・中学校児童生徒交通安全ポスターコンクールの表彰式が行われました。

このコンクールは、子どもの交通安全意識の高揚と交通事故防止を目的とし

越前町長賞



▲伊部愛唯さん(萩野小)



▲上坂奈々さん(織田中)

鯖江警察署長賞



▲木下蓮士さん(朝日小)

鯖江交通安全協会賞



▲福岡清冴さん(城崎小)



▲荒木望杏さん(朝日中)



▲田中知夏さん(朝日小)



▲吉田怜生さん(朝日中)

第11回越前大自慢写真コンテスト入選者発表

第11回越前大自慢写真コンテストの入賞者が、応募総数264点の中から25点選定され、鯖江市の山本順也さんの「真冬のパッション」がグランプリに選ばれました。

今回の入賞者は、次のみなさんです。

グランプリ

山本 順也(鯖江市)

優秀賞

四季の絶景部門

日比野義孝(愛知県)

越前大自慢部門

鈴木 薫己(越前町)

準優秀賞

四季の絶景部門

寺尾 幹男(滋賀県)

越前大自慢部門

小棹 恵治(鯖江市)

特別賞・団体賞

越前町長賞

室田 昇(鯖江市)

越前町観光連盟賞

田中 和昭(福井市)

福井県カメラ商組合賞

田中 正生(福井市)

福井新聞社賞

片岡 修一(越前市)

入選

- 川縁 功(福井市)
- 高田津木男(鯖江市)
- 尾花 孝司(大野市)
- 竹内 俊郎(福井市)
- 堀川 恭司(福井市)
- 堀川 あけみ(福井市)
- 宮川 和也(福井市)
- 高橋 正治(越前町)
- 林 昌尚(越前市)
- 高橋 豊子(鯖江市)
- 伊藤 邦夫(あわら市)
- 山田 力(滋賀県)
- 鷺田 則子(越前町)
- 坂井 敬治(福井市)
- 平池 雅信(鯖江市)
- 藤野 健(福井市)

※全ての受賞作品は、えちぜん観光ナビでご覧いただけます。



▲グランプリ「真冬のパッション」

越前町障がい福祉計画・障がい児福祉計画を見直しました

男委員長と橋元子副委員長から町長へ報告しました。



▲計画を提出する吉村委員長(中央)と橋副委員長(右)

「越前町障がい福祉計画」は、平成18年度に第1期を策定し、3年毎に見直しを行っていきます。3月末で第4期計画期間が終了するため、町では第4期計画目標の達成状況、障害福祉サービスなどを利用されている人のアンケート結果から、現状と課題を策定委員会で審議し、委員の意見を反映して「第5期障がい福祉計画」・「第1期障がい児福祉計画」が策定されました。

この計画は、障がいのある人の自立した日常生活と社会生活の実現を目指し、必要な障がい福祉サービスや障がい児支援、地域生活支援などが計画的に提供されるよう方策を定め、2月27日に吉村町

剣道スポーツ少年団 今年も大活躍

2月4日に、県立武道館で、第12回福井県ジュニア育成強化剣道大会が開かれ、4年生男子の部で矢田部暁さん(織田剣道)と、2年生の部で山口海司さん(越前少年剣道)が優勝、また2年生の部で岩崎史生さん(越前少年剣道)が3位になりました。

この3人と三原大和さん(織田剣道)、山本天晴さん(越前少年剣道)が福井県少年剣道強化指定選手となり、今年1年間県立武道館での強化錬成会に参加します。

より一層の稽古に励んで、精進していくこととなりましたので、町民のみなさんのあたたかいご声援をお願いします。



▲左から三原さん、山口さん、矢田部さん、岩崎さん、山本さん

平成29年度 町小学生インドアホッケー大会

2月24日、朝日体育館と朝日小学校体育館で小学生インドアホッケー大会が開かれ、朝日、常磐、糸生、Echizen HOMES、n HOMES、男女各ホッケースポーツ少年団から、約100人の選手が参加しました。

インドアホッケーは、通常よりもゴールやコートが狭くなり、屋外でのプレーよりも展開の移り変わりが速くなります。選手たちは、展開の速いインドアホッケーを楽しみながら、4月からのシーズンを見据えて2月の寒さを感じさせない熱いプレーを見せてくれました。

最優秀選手賞

- 4年男子 安井 健晃
- 4年女子 森川 花
- 5年男子 佐々木陸人
- 5年女子 姉崎 芽未
- 6年男子 酒井 真翔
- 6年女子 野村 知世



▲朝日体育館での男子の試合



▲朝日小体育館での女子の試合

新しい区長をご紹介します

町と町民の架け橋になっていただく平成30年度の区長が決まりました
各地区の区長は、次のみなさんです。よろしくお願いいたします。

朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区
地区会長 孝久幸一	地区会長 井上邦夫	地区会長 榎谷樹一	地区会長 河原洋一郎
地区副会長 青木靖	地区副会長 木原守一	地区副会長 鶴沢滋治	地区副会長 左近晃俊
地区副会長 吉田実	地区副会長 鷲田吉基	地区副会長 木下茂強	地区副会長 森川幹雄

区名	区長名	区名	区長名	区名	区長名	区名	区長名
西田中	孝久幸一	熊谷	川道晴実	玉川	榎谷樹一	織田大区	河原洋一郎
内郡	寺坂康夫	古屋	木村幹雄	血ヶ平	山下恒和	鎌坂	駒野和彦
朝日	佐々木俊朗	増谷	上野重隆	左右	小刀称治一	北	嶋津伍兵衛
上川去	月田善尋	小曾原大区	木原守一	梨子ヶ平	滝本正美	東	嵐康祐
春日	佐々木一郎	小曾原第1	中東裕介	梅浦	山下正美	高橋	山埜隆夫
岩開	来田秋生	小曾原第2	木原俊一	上瀬	堂埜一治	辻	橋本義光
佐々生	宮川克孝	小曾原第3	加藤強	中筋	鷹巢晃順	馬場	武市敏宏
宇田	青山光宏	江波大区	辻喜一朗	下側	梅野秀一	上野	水島一憲
気比庄	酒井和幸	江波第1	木津年雄	上側	橋本憲	寺家	森下義昭
田中	笠原達也	江波第2	新清幸信	鷲崎	青柳隆治	杉の花	和田弘美
市	伊藤久幸	江波第3	山崎博之	宿	小図子俊二	市場	杉本守
乙坂	千秋哲夫	広野	松村仁	新保	鶴沢滋治	堤	河上光幸
栃川	早苗節朗	蚊谷寺	武田義夫	城ヶ谷	高松壽	平等	左近晃俊
天王	木下久仁雄	樫津大区	武藤数幸	小樟	川上和弘	下河原	友廣良和
宝泉寺	城戸廣之	樫津第1	渡辺文教	大樟	小平進	矢倉	司辻順朗
金谷	佐々木直人	樫津第2	渡辺数男	道口	木下茂強	中	水島和彦
青野	青木靖	八田新保	上坂健一	厨	河井文夫	大王丸	石田建夫
頭谷	藤井賢一	舟場	岡田武廣	茂原	岩崎紳二	三崎	河上重春
栞原	國兼実	八田	井上邦夫	白浜	山口良和	打越	向和彦
境野	山口達哉	陶の谷総区	鷲田吉基	高佐	松本啓志	四ツ杉	向孝男
横山	五島利兵衛	円満	山田孝介	米ノ	中村誠治	下山中	森下満行
牛越	高田哲雄	上野	内田幸治	午房ヶ平	嶽茂	上山中	林将信
野末	児玉正	野	鷲田浩一	六呂師	石田和也	細野	伊部吉信
大畑	北洋幸	宇須尾	小林哲夫			岩倉	佐々木勝行
小倉	安井幹男	大谷	佐藤克也			笹川	渡辺新一
葛野	漆崎則男	蟬口	鷲田吉基			桜谷	渡邊義雄
野田	和田敏義	寺	河合茂樹			山田	石田志信
下糸生	松山文雄					赤井谷	森川幹雄
脇	渡邊則雄					入尾	佐々木佐内
大谷寺	水島政雄					笈松	佐々木高
中野	馬谷康照					萩野の里	坂腰堅一
上糸生	吉田実					脇谷	伊部知彦
大玉	桑原広宣					丸山	掃部満彦
清水	戸田秀雄					西ヶ丘	赤松崇
森	渡辺俊之					上戸	杉森孝行
杖立	伊藤勉						
小川	前田洋一郎						
真木	藤木彌太郎						
天谷	野村晴男						



(行政区順、敬称略)

問合せ先 総務課 ☎34-8700

4月6日から15日は春の交通安全県民運動期間です

春は入学シーズンで、通学に不慣れた子どもや初心者の運転者も増え、交通ルールに対する理解と交通マナーの習慣付けが必要な時期です。「家族ぐるみ、地域ぐるみ」で交通事故防止に取り組みましょう。

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と

高齡運転者の交通事故防止

- ・歩行中や自転車利用中の高齢者や子どもを見かけた時は、十分な減速を行い、側を通る際には、十分な間隔を保つなど「子どもと高齢者を見かけたならスローダウン」県民運動を推進しましょう。
- ・子どもや高齢者などを守るため、「横断歩道止まってゆずろう」思いやり「福井」運動を推進しましょう。
- ・夕暮れ時には、自動車の前照灯を早めに点灯し、夜間の「ハイビーム実践運動」やスピードダウンで、事故防止に努めましょう。

②自転車の安全利用の推進

- ・保護者のみなさんは、子どもの乗車用ヘルメットの着用を徹底させましょう。
- ・交通ルール・交通マナーを知り、高齢者や中学生・高校生の自転車利用者は、ヘルメットを積極的に着用しましょう。

③全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用

- ・車に乗るときは、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用し、お互いに確認しましょう。
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用が必要・効果を理解し、正しい使用方法の周知を図りましょう。

④飲酒運転の根絶

- ・飲食店では、ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- ・飲酒運転の悪質性や危険性に対する意識を高め、飲酒運転を許さない環境づくりに努めましょう。

⑤交通安全3S+2アクションの励行

- ・Save Silver (高齢者の事故抑止)
- ・Save Child (子どもの事故抑止)
- ・Slow Down (ゆとりある速度での運転)
- ・交通事故が起きにくい環境づくり
- ・車に頼りすぎない社会づくり

⑥「国体・障スポ」に向けた交通マナーアップの推進

- ・「国体・障スポ」に向け、町民一丸となって交通マナーアップを図りましょう。

問合せ先 防災安全課 ☎34-8721

誇りを胸に。平成30年度自衛官募集

幹部候補生

一般(男・女)受験資格

大卒程度試験
22歳以上、25歳で、大卒(見込含む)
※修士過程修了者など(見込含む)は、27歳まで

院卒者試験

20歳、27歳で修士過程修了者等(見込含む)
歯科・薬剤科(男・女)受験資格
20歳、29歳で専門の大卒(見込含む)
(薬剤科は、20歳、27歳)
受付期間
5月1日(火)まで

予備自衛官補

一般(男・女)受験資格

18歳、33歳未満
技能(男・女)受験資格
18歳以上で国家免許資格等の保有者
※資格により年齢の上限があります。

受付期間

4月6日(金)まで
問合せ先
自衛隊福井地方協力本部 越前地域事務所
☎2216139

農作業標準料金のお知らせ

平成30年度の町の農作業(稲作)標準料金は、左記の料金表のとおりです。料金は、農作業受委託契約を結ぶにあたって

作業区分	農作業標準料金 (10aあたり、税抜き)	適要
耕うん	耕起 6,400円	耕うん3回 (耕起1回・代かき2回)
	代かき 7,500円	
田植機 (側条施肥機)	8,000円	苗代や肥料代は、含まない
コンバイン	15,500円	生産物の運搬費は、含まない

圃場条件	標準料金加算の目安
おおむね30a以上	標準料金
おおむね30a未満	標準料金に5～10%加算
おおむね20a未満	標準料金に10～20%加算
おおむね10a未満	標準料金に20～30%加算

て目安となるように定められたもので、毎年見直しを行います。
料金表を参考に地形・圃場条件などを踏まえて当事者間で話し合いにより決定してください。

③ 国保会計の収支不足（赤字）補てんの状況

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
国保基金(貯金)の取り崩し額	160,387	0	9,279	17,726	0
一般会計からの繰入額	0	0	0	44,641	135,104
合計	160,387	0	9,279	62,367	135,104

これまで国保会計の収支不足（赤字）は、国保基金（貯金）を取り崩して補てんしてきました。
平成28年度からは、一般会計から国保会計に税金を繰り入れて補てんし、医療費に充てることになりました。

④ 国保税の税率改正の理由

国保税の税率は、平成26年度に改正し据え置いてきました。しかし、医療費の増加などにより国保会計は収支不足（赤字）となり、国保基金（貯金）の取り崩しや一般会計から税金を入れて補てんしてきました。今後も、加入者の高齢化や医療技術の高度化などに伴い医療費が増加していくことで、国保会計の収支不足（赤字）が見込まれるとともに、一般会計から国保会計に税金を入れることを減らすため、国保税の税率を引き上げることになりました。

国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

なぜ、都道府県が
国保の運営に加わるのですか？

国保が抱えている3つの財政的問題

- ①「年齢構成が高く医療費水準が高い」
- ②「所得水準が低く保険税(料)の負担が重い」
- ③「財政が不安定で赤字になっている小規模な保険者が多い」

を解消するためです！

都道府県的主要な役割	市町村の主要な役割
<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の責任主体 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 市町村ごとの標準保険税(料)率を算定、公表 保険給付費等交付金の市町村への支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 国保事業費納付金を都道府県に納付 資格を管理（保険証などの発行） 標準保険税(料)率等を参考に保険料率を決定 保険税(料)の賦課、徴収 保険給付の決定、支給

保険証の発行や国保税の課税・徴収などの身近な窓口は、引き続き町が行います。

保険証、給付に関すること
問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

国保税に関すること
問合せ先 税務課 ☎34-8709

4月から国民健康保険が変わります

国民健康保険税の税率が変わります

① 税率の改正

これからも国民健康保険を維持していくため、国民健康保険税（以下、国保税）の税率を見直し、平成30年度から次のとおり改正します。

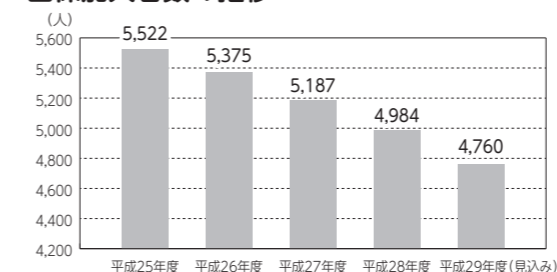
国保加入者のみなさんには、これまで以上の税負担をお願いすることになりますが、医療費は、国保加入者のみなさんに納めていただいている国保税で確保されていますので、ご理解をお願いします。

区 分		平成30年度	平成29年度	増減
医 療 分	所得割	6.3%	5.7%	0.6%
	資産割	※12.5%	25.1%	△12.6%
	均等割	28,000円	28,000円	—
	平等割	21,400円	21,400円	—
後期高齢者支援分	所得割	1.35%	1.2%	0.15%
	資産割	※3.0%	5.7%	△2.7%
	均等割	6,500円	5,800円	700円
	平等割	5,000円	5,000円	—
介護保険分 ※40～64歳の 加入者のみ	所得割	1.2%	1.0%	0.2%
	資産割	※2.5%	5.1%	△2.6%
	均等割	8,200円	6,500円	1,700円
	平等割	4,300円	3,600円	700円

※固定資産税により賦課される資産割は、縮小します。

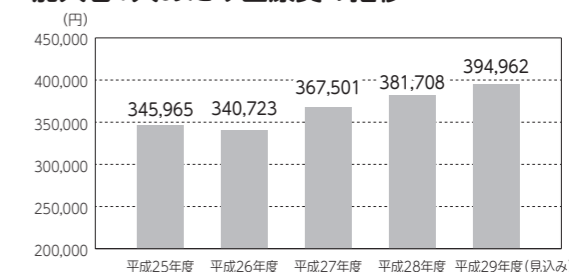
② 町の国民健康保険の現状

国保加入者数の推移



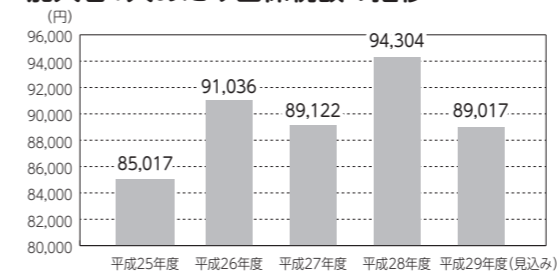
国民健康保険を支える加入者数は、年々減少し、今後も減少する見込みです。

加入者1人あたり医療費の推移



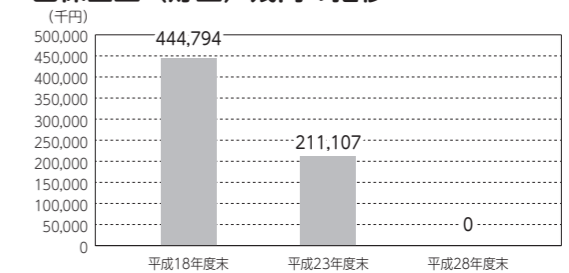
平成29年度の加入者1人あたりの医療費（見込み）は、平成25年度と比べて14%ほど増加し、今後も医療費は、増加する傾向にあります。

加入者1人あたり国保税額の推移



加入者1人あたりの国保税額は、平成26年度に税率を改正しているため、高くなっています。

国保基金(貯金)残高の推移



国保基金(貯金)は、これまで取り崩して医療費に充ててきましたが、医療費の増加により平成28年度末でなくなりました。

国民年金保険料のお知らせ

国民年金保険料（月額）は、平成30年度が16,340円、平成31年度が16,410円です。保険料をまとめてお支払いいただくと、割引きされ、お得になります。

平成30年度		1か月分	6か月分	1年分	2年分	口座振替日	
現金納付 (現金納付・口座振替)	毎月納付	保険料額	16,340円	98,040円	196,080円	393,000円	翌月末 4月分 → 5月末日
		割引額	-	800円	1,600円	-	
現金納付	6か月前納	保険料額	-	97,240円	194,480円	-	
		割引額	-	-	-	-	
	1年前納	保険料額	-	-	192,600円	-	
		割引額	-	-	3,480円	-	
2年前納	保険料額	-	-	-	378,580円		
	割引額	-	-	-	14,420円		
口座振替	毎月振替 【早割】	保険料額	16,290円	97,740円	195,480円	-	当月末 4月分 → 4月末日
		割引額	50円	300円	600円	-	
	6か月前納	保険料額	-	96,930円	193,860円	-	上期 4月～9月分 → 4月末日
		割引額	-	1,110円	2,220円	-	下期 10月～翌年3月分 → 10月末日
	1年前納	保険料額	-	-	191,970円	-	4月～翌年3月分 → 4月末日
		割引額	-	-	4,110円	-	
	2年前納	保険料額	-	-	-	377,350円	4月～翌々年3月分 → 4月末日
		割引額	-	-	-	15,650円	

前納のお申し込み

前納制度を利用するには、年金事務所に申込み必要があります。詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。最寄りの年金事務所にお問い合わせください。
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

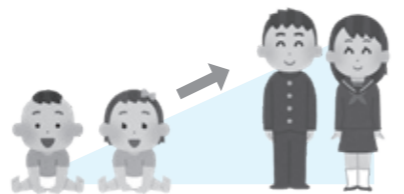
問合せ先

武生年金事務所 ☎23-1126
健康保険課 ☎34-8710

子どもの医療費の窓口での支払いが自己負担金のみになりました

- 0歳から中学3年生までが対象です。
- ひとり親家庭等医療費や重度障害者（児）医療費の対象のお子さんも含まれます。
- 対象者には、3月中に新しい「子ども医療費受給資格証」を送付しています。
- 4月1日以降は、新しい受給資格証と健康保険証を医療機関などの窓口で提示することで、受給資格証に書かれた自己負担金（※）を納めるだけで診察を受けることができます。
- 受給資格証を医療機関などの窓口で提示しないときや県外の医療機関などを受診するときは、一旦医療費を支払いますが、後日町に申請して払い戻しを受けることができます。ただし、健康保険が適用されないときや学校や保育所での怪我などで災害給付を受けるときは、子ども医療費の対象になりません。

※自己負担金は、1医療機関あたり、通院は1か月500円、入院は1日500円（月8回）までとなります。



医療機関などで
の受診方法



- 「健康保険証」と「子ども医療費受給資格証」を提示します。
- 診察を受けます。
- 受給資格証に書かれた自己負担金（※）を窓口で支払います。

問合せ先 福祉課 ☎34-8725

4月から後期高齢者医療制度の
保険料と軽減措置が変わります

保険料の計算

$$\text{保険料} = \text{所得割 (所得に応じた負担)} + \text{均等割 (定額負担)}$$

$\text{賦課のもととなる所得} \times 8.1\%$ (これまでの7.9%から変更)
 $+ 45,000\text{円}$ (これまでの43,700円から変更)

※「賦課のもととなる所得」とは、基礎控除(33万円)後の総所得金額です。

保険料の賦課限度額の変更

保険料年額の上限が、これまでの57万円から62万円に変更されます。

所得割の軽減の廃止

対象者 賦課のもととなる所得が58万円以下（年金収入211万円以下）の人

変更点 これまでの2割軽減が廃止されます。

均等割の軽減の変更

対象者	世帯の総所得金額等が基礎控除額（33万円）以下で、世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得なし）の人	世帯の総所得金額等が基礎控除額（33万円）以下の人	世帯の総所得金額等が[基礎控除額（33万円）+27万5千円×世帯の被保険者数]以下の人	世帯の総所得金額等が[基礎控除額（33万円）+50万円×世帯の被保険者数]以下の人
軽減割合	9割	8.5割	5割	2割
均等割年額	4,500円	6,700円	22,500円	36,000円
変更点	変更なし	変更なし	27万円→27万5千円に 対象者枠が拡大します	49万円→50万円に 対象者枠が拡大します

※「世帯の総所得金額等」とは、被保険者とその世帯の世帯主について算定した所得金額の合計です。

被扶養者軽減の変更

対象者 全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合、共済組合などの被扶養者だった人（国民健康保険、国民健康保険組合は含まれません）

変更点 均等割の軽減割合が、これまでの7割から5割へ変更されます。（所得割は、これまでどおりかかりません。）

問合せ先 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330
健康保険課 ☎34-8710

結婚支援事業のお知らせ

町では「結婚」を支援し、若者の定住促進と地域活性化を図るため、2つの事業を行っています。対象となる人は、申請が必要です。

結婚祝品支給事業

結婚して町に3年以上定住する意思のある夫婦に、祝品を支給します。

対象者

- ・ 次の全て条件を満たす夫婦
- ・ 婚姻日から90日以内に町内に住所を有すること
- ・ 過去に夫婦ともにこの事業による商品券の交付を受けていないこと

祝品

夫婦1組につき町商工会商品券2万円



縁結び奨励金交付事業

結婚と定住に至るお世話をした人に、縁結び奨励金を交付します。なお、町では、縁結びお世話人を随時募集しています。

対象者

- ・ 次の条件を全て満たす人
- ・ 本事業の趣旨に賛同・理解し、事前に縁結びお世話人として登録した人に町内に住所を有し、または町内事業所に勤務する人
- ・ 結婚した男女の三親等以内の親族でない人
- ・ 自らが出会いの労を介したことによる結婚を成立させた人
- ・ 結婚した男女が3年以上、町に定住の意思があること
- ・ 町税の滞納がないこと
- ・ 営利を目的とした結婚斡旋業者でない人

奨励金の額

結婚成立1組につき、20万円

問合せ先

福祉課 ☎34-8725

就学援助費支給制度のお知らせ

就学援助費支給制度は、経済的な理由で就学が困難と認められる小中学生の保護者に町が支援を行う制度です。

保護者からの申請により所得を審査し、準要保護児童生徒として認定された場合、学用品費、修学旅行費などの一部、学校給食費などが支給されます。

問合せ先

学校教育課 ☎34-8716

認知症初期集中支援チームが始まります

4月から認知症総合支援事業の一環として、「認知症初期集中支援チーム」が発足します。認知症初期集中支援チームとは、認知症対応に精通したスタッフ（医師、保健師、社会福祉士など）が相談をお受けしたり、自宅を訪問して、今後の対応を一緒に考えたり、必要な専門治療や介護サービスへつながるように支援する、認知症対応に特化した「専門チーム」のことです。

認知症や認知症が疑われるなどで対応に困っている場合は、ぜひ早めのご相談をお勧めいたします。

対象者

- ・ 40歳以上で在宅で生活し、認知症または認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人
- ・ 認知症の診断を受けていない人
- ・ 認知症の専門的な医療を継続的に受けていない人
- ・ その人の症状に適切な介護保険サービスに結び付いていない人
- ・ 認知症の診断を受けているが、介護サービスが中断している人
- ・ 認知症の行動や心理症状が顕著なため対応に苦慮している人

問合せ先

地域包括支援センター ☎34-8729

地域で、みんなの「気づき事業」

えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会では、地域での「気づき事業」の実施を広く呼びかけています。

「男女共同参画ってどんなこと？」という疑問に答えるため、その必要性に気づく機会を提供し、地域や家庭など身近なところから実践につなげ、いきいきと魅力ある地域づくりや団体づくりを目指しています。

気づき事業に関する講演会や研修会など、事業を実施される場合は、補助金の対象となりますので、事前にお問い合わせください。

補助金の額

新規事業3万円、継続事業2万円

問合せ先

男女共同参画・人権室 ☎34-8715



▲西田中区の気づき事業の様子

4月2日から8日は発達障害啓発週間です

毎年4月2日は国連総会で決議された「世界自閉症啓発デー」で、自閉症をはじめとする発達障害に対する理解を広めるための啓発活動が世界各地で行われています。

発達障害の特性がある人には、一見してわかりにくい「生活のしづらさ」があります。たとえば、多くの人が平気だと感じる音や光、温度やさわ心地、味やにおいなどに苦痛を感じる場合があります。また、じっとしていなければいけない場面だとわかっていても、声が出てしまったり体が動いてしまったりして、周から叱られることもあります。

しかし、少しずつですが、どんなことで困っているのか、どのようにすれば生活しやすくなるのか、周囲はどう配慮したらいいのかわかってきています。

こうした知識や関わり方のコツを世界中で共有しようという機会が、この「世界自閉症啓発デー」です。この日をきっかけとして、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めてください。

越前町スポーツ振興補助金の申し込み

町では、町内のスポーツ少年団、その他の児童、生徒、社会人のみなさんが全国大会に出場するための経費を補助します。

対象者

- ・ 次の条件をすべて満たす人
- ・ 町に住所を有する者
- ・ 大会実施要項に基づき登録した選手、または随行する監督やコーチ

対象となる大会

- ・ 県大会などの予選会を通過し出場する、北信越大会規模以上の大会
- ・ 県以上の競技団体で推薦され、代表として出場する北信越大会規模以上の大会

問合せ先

スポーツ振興課 ☎34-8730



男女共同参画・人権のとびら Vol.21

越前町男女共同参画審議会が開かれました

2月22日、越前町男女共同参画審議会が開かれました。男女共同参画審議会は、「えちぜん男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、より効果的な施策を推進することを目的としています。今回は、平成29年度の年次報告書について多角的な面からご意見をいただきました。今後も「認め合い男女の心をつなぐまち」をコンセプトに、いただいたご意見を取り入れながら、老若男女がともに活躍するまちをめざしていきます。



▲竹村会長によるあいさつ



▲審議会の様子

問合せ先 男女共同参画・人権室 ☎34-8715

空き家等対策の補助制度



空き家等地域貢献活用支援事業

地域の問題解決や活性化を図ることを目的に、NPO法人または地域自治組織などの団体が、対象空き家を利活用するためにリフォームする費用の一部を補助します。

- 対象空き家** 越前町空き家情報バンクに登録されている一戸建ての住宅
- 対象者** NPO法人、または町内に事業の本拠を置き、5人以上で構成された地域に貢献する団体
- 対象経費** 対象空き家の改修費用（内装や外壁、水回りの改修など）
- 補助金額** 対象となる改修費用の2/3（最大100万円）

空き家等新規創業支援事業

対象空き家を利用して、地域活性化を図ることを目的に新規創業する個人または法人に対し、当該空き家の購入費用・改修費用の一部を補助します。

- 対象空き家** 越前町空き家情報バンクに登録されている一戸建ての住宅
- 対象者** 対象空き家を購入または賃借し、地域活性化をしようとする新規創業者、または新規事業展開者
- 対象経費** 対象空き家の購入費用、対象空き家の改修費用（内装や外壁、水回りの改修）
- 補助金額** ①購入の場合
購入費用の1/2（最大50万円）
②改修の場合
対象となる改修費用の2/3（最大50万円）

空き家等片付け支援事業

対象空き家に残存する家財道具などの片付け費用の一部を補助します。

- 対象空き家** 越前町空き家情報バンクに登録されている物件、または登録する物件
- 対象者** 物件所有者、物件所有者からの承諾を受けた人
- 対象経費** ごみ収集や運搬費、一般廃棄物処理費、特定家庭用機器リサイクル費、遺品整理作業費、家財道具などの処分委託費など
- 補助金額** 対象となる費用の1/2（最大5万円）

空き家等除却支援事業

老朽危険空き家等の解体を促進し、安全と安心の確保と住環境の向上を図ることを目的に、老朽危険空き家等を解体撤去する者に対し、その経費の一部を補助します。

- 対象空き家** 特定空き家等、老朽危険空き家（住宅地区改良法施行規則、老朽・破損の程度における合計評点が100点以上のもの）
- 対象者** 物件所有者（当該空き家の管理または処分に関し、所有権その他正当な権利を有する人）、物件所有者の法定相続人で解体をしようとする人、物件所有者の承諾を得て解体しようとする人
- 対象経費** 対象物件の解体工事費用（残置物の処分費、各種申請手数料、その他諸経費は対象外）
- 補助金額** 対象工事費用の1/2（最大50万円）

なお、いずれの補助事業も、着工前に申請する必要があります。町の補助金の交付決定前に着工した場合は、補助対象から外れますので、ご注意ください。

また、国や地方公共団体の実施する他の補助を受けていない工事である必要があります。ただし、工事の補助対象部分を明確に区分することができる場合は、他の補助を受けられる場合があります。

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

住宅の改修・購入を補助します



多世帯同居住まい推進事業

現在、住んでいる住宅の多世帯同居につながる改修工事を行う場合に、工事費の一部を補助します。

- 対象住宅** 間取りの変更、バリアフリー化、台所・浴室などの改修を県内業者が施工する一戸建て住宅
※住宅（母屋）のはなれの新築（敷地内増築）も対象になります。
- 補助金額** 最大90万円

多世帯近居住まい推進事業

直系親族が住んでいる住宅の近くで、これから住宅を建築または購入される場合に、費用の一部を補助します。

- 対象住宅** 一戸建て住宅（町が販売している分譲地に建築する場合は、対象になりません）
- 補助金額** ①住宅建設または新築住宅購入の場合
最大30万円
②中古住宅購入の場合
最大50万円
※申請日時点で18歳以下の子どもと同居している場合、「フラット35」の借入金利が5年間0.25%引き下げられる制度（フラット35子育て支援型）が利用できます。

空き家住まい支援事業

町の空き家情報バンクに登録されている空き家を購入または賃貸する子育て世帯やU・Iターンする若者を賃貸で居住させる空き家所有者に対して、空き家の購入やリフォームにかかる費用の一部を補助します。

- 補助金額** 購入・リフォームともに最大50万円

福井の伝統的民家活用推進事業

伝統的民家を保存し、地域づくりと景観づくりを普及促進するため、伝統的民家の改修工事にかかる費用の一部を補助します。

- 対象住宅** 次の全てに該当する住宅
 - 県から「ふくい伝統的民家」として認定を受けた住宅
 - 耐震診断・改修プランの作成を行った住宅
 - 外観の改修、構造体の改修、住宅に付随する土蔵の外観や門、塀の改修などを行う住宅
- 補助金額** 伝統的民家群保存活用推進地区内（江波区、内郡区、岩間区、佐々生区、宇田区の一部） 最大300万円
推進地区外 最大200万円

木造住宅耐震化促進事業

大規模地震から生命や財産を守るために実施する耐震診断や補強プランの作成、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

- ①一般診断 耐震診断・補強プラン作成
福井県木造住宅耐震診断士が、耐震性能を診断し、具体的な耐震補強方法や概算費用などの簡易な補強プランを作成します。
対象住宅 昭和56年5月以前に着工された一戸建ての木造住宅
負担額 1万円
- ②伝統診断 伝統耐震診断・補強プラン作成
伝統的構法で建てられた住宅に適した耐震診断で、伝統耐震診断士が、耐震性能を診断し、具体的な耐震補強方法や概算費用などの簡易な補強プランを作成します。
基礎のやり替えをせずに伝統的民家の耐震改修ができる補強プランを作成しますので、改修費用の軽減が見込まれます。ただし、診断前に古民家鑑定や床下インスペクションを行っていただく必要があり、別途費用がかかります。
対象住宅 伝統的構法で建てられ、建設後50年が経過した一戸建て木造住宅
負担額 23,760円
- ③耐震改修
対象住宅
 - 耐震診断・補強プラン作成を行った住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満となる住宅
 - 改修後の上部構造評点が1.0以上となる住宅。
 - 工事監理を、福井県木造住宅耐震診断士が行う住宅。
- 補助金額** 最大80万円（工事費の23%以内）
※建築後50年を経過した住宅、または終戦前の地域の伝統的民家の意匠を基調とした住宅は、最大150万円。



応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。（応募締切4月23日（月））。ただし、福井の伝統的民家活用推進事業は、5月31日（木）



Information from fire department

消防署からのお知らせ

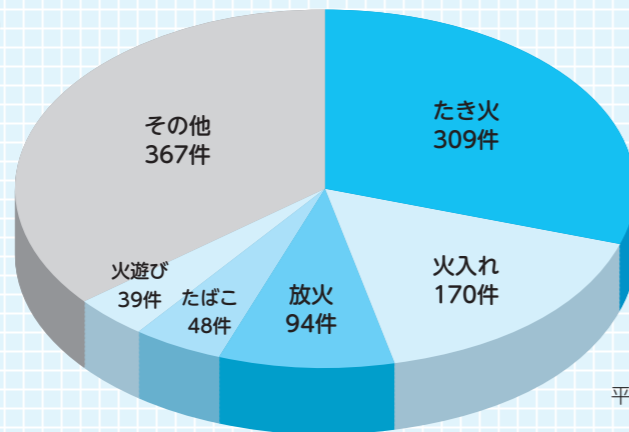
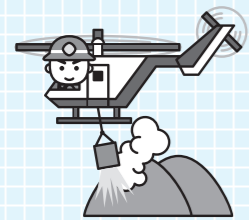


林野火災を防ごう

林野火災は、異常乾燥や強風で発生しやすくなります。特に林野火災の約7割が春先にかけて集中し、たき火や火入れが主な原因で発生しています。

全国林野火災原因別出火件数

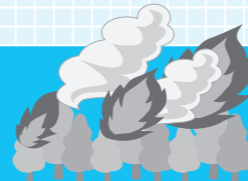
総出火件数 1,027件



平成29年版 消防白書抜粋

林野火災のほとんどが、ちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。山やその周辺では次のことに心がけ、火事が発生しないようにしてください。

- ・ 枯れ草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火や火入れをしないこと
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・ 火入れを行う際は、消防署に届け出をすること
- ・ たき火や火入れを行う際は、すぐに消火できるように水バケツや、消火器を用意すること



問合せ先 鯖江・丹生消防組合消防署



丹生分署 ☎36-0119
朝日分遣所 ☎34-0119
越前分遣所 ☎37-0119
<http://www.fd-sabaenyu.jp/>



平成29年度 工事等発注一覧(予定価格250万円以上) 2月16日~3月15日

工事等名	地係	請負金額	請負業者名	主管課
平成29年度 越前第2地区赤井谷農道舗装工事	赤井谷	2,427,840	(株)大生	農林水産課
平成29年度 福井総合植物園プラントピア湿地内木道改修工事	朝日	2,916,000	(株)大生	商工観光課
平成29年度 町道新庄気比庄線・他 消雪施設整備事業送・散水管敷設工事	気比庄	9,828,000	(株)丸安建設	建設課
平成29年度 町道新庄気比庄線・他 消雪施設整備事業さく井工事	気比庄	16,005,600	(株)NNCエンジニアリング 南魚沼支社	建設課
平成29年度 町道新庄気比庄線・他 消雪施設整備事業機械・電気設備工事	気比庄	16,416,000	(有)細川電工	建設課

問合せ先 監理課 ☎34-8719

防災行政無線戸別受信機の設置をお願いします
防災行政無線テレホンサービス (直近に放送した内容が確認できます)
☎34-1444 ☎34-1445 ☎34-0866

町税などの納付は 口座振替やヤフー公式アプリで

便利な口座振替のご案内

口座振替とは

町税などを預金口座から自動的に振り替えて納めていただく方法です。納期ごとに金融機関に行く手間が省け、納め忘れがありません。

※口座振替は、廃止をしない限り翌年度以降も自動継続となります。

取扱金融機関

福井銀行、福井信用金庫、越前丹生農業協同組合、北陸銀行、福邦銀行、北陸労働金庫、福井県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行・郵便局

口座振替日

● 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
各納期末日(12月は25日)

● 上下水道使用料
毎月末日(12月は25日)

● 保育料、住宅使用料
毎月25日

※口座振替日が土日・祝日のときは、翌営業日に振替されます。

※上下水道使用料のみ振替日に振替できなかった場合は、翌月15日に再振替します。

利用できる町税など (カッコ内は担当課)

- 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 (税務課)
- 介護保険料、後期高齢者医療保険料 (健康保険課)
- 上下水道使用料 (上下水道課)
- 保育料 (福祉課)
- 住宅使用料 (定住促進課)



口座振替の開始手続き

「預金通帳」と「通帳届け出印」をご持参の上、各担当課、会計課、宮崎・越前・織田住民サービス室、または取扱金融機関にある「口座振替依頼書」に必要な事項を記入押印し提出してください。

ヤフー公式アプリで町税などをスマートフォンからも納付できます

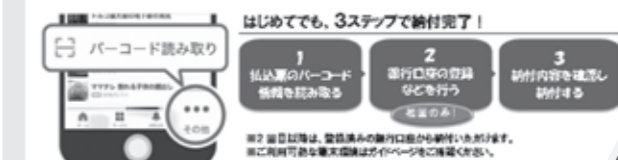
ヤフー公式アプリの「バーコード読み取り機能」で納付書のバーコードを読み取り、スマートフォンから支払いができるようになりました。24時間いつでも支払い、手数料は一切かかりません。

ご利用には、Yahoo!マネーへの登録が必要です。

詳しい使い方はガイドページをご覧ください。
<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



ヤフー公式アプリのホーム画面右下の「その他」メニュー内にある「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください。



利用できる町税など (カッコ内は担当課)

- 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 (税務課)
- 介護保険料 (健康保険課)
- 上下水道使用料 (上下水道課)
- 住宅使用料 (定住促進課)

問合せ先 会計課 ☎34-8706

町民のみなさんにチケットを先行販売します

(4月7日(土)～15日(日))

岩谷時子が紡ぎ、越路吹雪が人の心に届けた名曲。いま玉三郎が命を吹き込む。

越路吹雪を歌う「愛の讃歌」 坂東玉三郎

人間国宝、紫綬褒章受章、
フランス芸術文化勲章、コマンドゥール賞受賞。
歌舞伎界が誇る当代一の女形、
五代目坂東玉三郎。



真琴つばさ



姿月あさと



(予定曲) 橋本・原田：小林吉 音楽監督：三枝伸太郎
「枯葉」 「愛の讃歌」
「水に流して」 「バラ色の人生」

2018.6.30(土) 開場15:30
開演16:00

越前陶芸村文化交流会館

〒916-0273 福井県丹生郡越前町小曾原7-8

チケット/S席 13,000円 A席 10,000円

出演者/坂東玉三郎、真琴つばさ、姿月あさと

チケット先行予約 チケット先行予約電話番号(受付時間 10:00～16:00)
(対象/越前町民) TEL.0778-67-7301
販売期間:4/7(土)～4/15(日)

主催:越前町 後援:福井県、福井県教育委員会 協力:メゾンドリフレクション

協賛: BVLGARI 制作:キョードー東京 協力:松竹エンタテインメント/若谷時子音楽文化振興財団/株式会社内藤音楽事務所/ユニバーサルミュージック/トップシーン/シェイプ

戸別受信機の屋外アンテナ修繕のお知らせ

2月の大雪により、各家庭に設置してある戸別受信機の屋外アンテナの故障が発生しています。修繕の費用は、町が負担しますので、防災安全課へご連絡ください。
また、今回の大雪では、防災無線の屋外スピーカー、戸別受信機を使用して、町民のみなさんに情報をお伝えしましたが、防災安全課では大雪だけでなく、近年多発している気象災害などの緊急情報をより早く、より正確にお伝えすることを目指しています。

越前町防火協会設立10周年記念式典

平成20年4月に「越前町防火協会」が新設され、今年で10周年を迎えます。これを記念して、記念式典を行います。町内の防火協会会員、防火管理者のほか、一般の人も聴講できます。
日時 5月9日(水)
午後2時30分～午後4時
場所 鯖江・丹生消防組合消防署丹生分署2階大ホール

設置されていないご家庭は、設置をお願いいたします。機器代や設置の費用も町が負担しますので、設置を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。
設置できる世帯・事業所
・町に住民登録されている世帯(1戸)に1台
・事業所などを所有している法人や個人は、1事業所に1台(住宅兼事業所を除きます)
問合せ先 防災安全課 ☎34-8721

記念式典 午後2時30分～午後2時50分
特別講演 午後2時50分～午後4時
講師 福井テレビアナウンサー 丸山 勝義氏



▲丸山 勝義氏

問合せ先 越前町防火協会事務局 (丹生分署内) ☎36-0119

児童福祉週間は「なぎさの湯」「道の湯」に家族で行こう

5月5日から11日は、児童福祉週間です。家庭や子どものすこやかな成長を地域で考え、未来の担い手として応援していく環境づくりについて考えてみましょう。この期間中に、なぎさの湯と道の湯では、小学生以下の入浴料を無料にします。また、6日(日)には、越前北部児童館、越前中部児童館でもお楽しみイベントを開きます。

越前町総合学校給食センター(仮称)調理等業務の委託業者が決定しました

平成30年9月に運営開始予定の越前町総合学校給食センター(仮称)の調理等業務委託業者が、指名型プロポーザルにより2月28日の審査委員会でプレゼンテーションとヒアリングを行い決定しました。
事業者名 (株)メフォス(東京都港区赤坂)
業務内容 調理(アレルギー対応食含む)・配缶 食器等の洗浄・消毒・保管 施設設備の清掃・日常点検・配送回収
業務期間 9月3日～平成35年3月31日
問合せ先 学校教育課 ☎34-8716



▲越前町総合学校給食センター(仮称)イメージ

日時 5月5日(土)～11日(金)
場所 なぎさの湯、道の湯
対象者 小学生以下のお子さん
営業時間 越前温泉「なぎさの湯」
午前10時～午後8時まで
※入館は、午後7時30分まで
越前温泉「道の湯」
午前10時～午後9時
※入館は、午後8時半まで
問合せ先 福祉課 ☎34-8725

雨田光平記念館 春の展示開催のおしらせ

雨田光平記念館の春の展示では「福井ゆかりのひとびと―戦国から幕末明治まで」と題して、雨田光平が制作し、公園などに設置された肖像彫刻を紹介します。
柴田神社（福井市）の柴田勝家像制作のための試作やデッサン、足羽山公園（福井市）に設置された惜別の碑におさめられた藤野巖九郎レリーフなどを展示します。

会期 4月1日(日)～6月24日(日)
休館日 毎週月曜日（4月30日のぞく）
5月1日(火)
開館時間 午前10時から午後5時
※入館は午後4時30分まで



観覧料
個人 100円
※20人以上の団体は、2割引
共通券 200円
※織田文化歴史館も見学できます
中学生以下、70歳以上の人は、受付で年齢のわかるものをご提示いただくと無料になります。

問合せ先
雨田光平記念館 ☎36-2666

第14回春季町民（町長杯）ゴルフ大会 参加者募集

町長杯ゴルフ大会を今年も開催します。参加者を募集していますので、お気軽にご連絡ください。
日時 4月15日(日)
受付 午前7時30分～
開始 午前8時30分（10組予定）
場所 ゴールド福井カントリークラブ（福井市上下町）

参加費 3千円
参加費 プレー代 12,900円
※セルフプレー、食事付き
申込期限 4月9日(月)
問合せ先 越前町ゴルフ協会事務局 宮崎敏郎
☎090-82611414
FAX 3711566

第13回越前町民軟式野球大会 参加チーム募集

今年も町民軟式野球大会を開きます。野球をプレーして、町民のみなさんで楽しく交流交流をしませんか。
日時 6月3日(日) 午前9時～

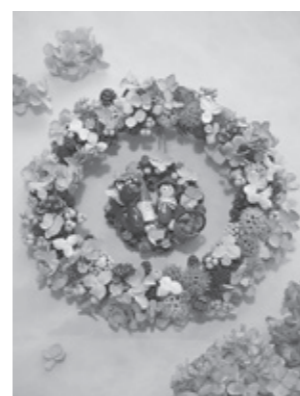
場所 織田中央公園グラウンド
参加資格 町内に在住、または勤務している15歳以上の人で編成される監督を含む選手10人から20人のチーム。
ただし、硬式野球部に所属している学生は、参加できません。
参加費 1チーム千円

競技方法 町内4地区の対抗戦とし、トーナメント方式7回戦でおこないます。
申込方法 事務局に設置の所定の参加申込用紙を提出してください。(FAX可)
申込期限 5月10日(木)
問合せ先 越前町軟式野球協会事務局 (有)佐々木隆文堂内 高島隆治
☎090-2833-2587
FAX 3610660

植物園で春リースを作ろう

植物園では、いよいよ春が到来し、蝶や蜂が顔を出し、色鮮やかな花が咲いています。
穏やかな日差しの中で、春を感じさせる優しいリースを作ってみてはいかがですか？木や草の実、ドライフラワーなどの材料を使って「春のリース」を作ります。

この時期は、ハンカチノキやキングサリなど当園が代表する花がみられますので、リース作りと植物鑑賞をお楽しみください。
日時 5月3日(木・祝) 午後1時30分～3時
場所 植物館1階 第1研修室
定員 20人(要予約)



参加費 材料費(500円) 別途入園料がかかります
入園料 一般 300円
中学・高校生 200円
小学生 100円
問合せ先 福井総合植物園プラントピア ☎341120

第8回越前陶芸村しだれ桜まつり

たくさんのお花が咲き誇る越前陶芸村で「第8回越前陶芸村しだれ桜まつり」を開きます。メインのクラフト市には、今回も100を超える店舗が集まりますので、作家と楽しく交流しながら、丁寧に作られた作品をじっくりご覧になって、お気に入りの一品を探してみましよう。特に県内外から17店の陶磁器が集まるのはしだれ桜まつりならではの見どころです。

また30以上集まるワークショップブースで「手作り体験」を楽しめるのも今回の目玉です。アートの広がる公園で楽しく「ものづくり体験」を満喫できます。美味しいグルメも県内外から勢ぞろいします。桜の公園でのんびりお花見を楽しんでいただけます。

その他、越前焼の電動ろくろ体験や粘土を使ったワークショップ、陶芸村周辺の窯跡を巡るバスツアー(無料・要予約)、クイズラリー、ふわふわ遊具など楽しい企画がたくさんです。

日時 4月14日(土)、15日(日) 午前10時～午後4時
場所 越前陶芸村
問合せ先 越前陶芸村しだれ桜まつり実行委員会 (福井県陶芸館内) ☎322174



▲お花見も楽しめます



▲桜の公園内でお気に入りの一品を探してみましよう

BLOSSOM FEST

越前陶芸村文化交流会館を楽しもう！ 4月のイベント情報

4月の休館日 2・9・16・23日 開館時間 午前9時～午後5時 (最終入館は午後4時30分)

越前焼で珈琲時間 作家展

越前焼作家の作った珈琲カップの中から、好きなカップを自分で選び利用できるコーヒーコーナー「越前焼で珈琲時間」は、陶芸公園を眺めながら越前焼をもっと気軽に楽しんでもらいたいと常設展示しています。その「越前焼で珈琲時間」出展の作家展を開催します。カップはもちろん、皿、花器、酒器など、お好きな作家の何が出品されているかは、ご来場してからのお楽しみ！

会期 4月14日(土)～5月28日(月)
※会期中休館日: 4月16・23日 5月1・7・14・21日
時間 午前9時～午後5時 (最終入館は午後4時30分)
場所 越前陶芸村文化交流会館ロビー
入場料 無料



問合せ先 越前陶芸村文化交流会館 ☎32-3200

今月の陶と「 」と花のテーマは… [31文字]

難しく考えず、春の陶芸村で「5・7・5・7・7」の言葉遊びをしませんか。

日時 4月8日(日) 午後1時30分～
場所 越前陶芸村文化交流会館ロビー
参加費 無料

ご用意いただくものはありませんので、気軽に手ぶらでいらしてください。



麻しん風しん混合ワクチン予防接種（MR2期）のお知らせ

麻しん風しん混合ワクチンは、1歳児に1回目の接種をし、予防効果を高めるため、就学前に2回目の接種をします。

対象者 年長児相当（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）
※対象者は毎年変わるため、期間を過ぎると全額自己負担（1万円程）になります。

接種期間 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

接種場所 町内の指定医療機関（1週間前に事前の予約が必要です）
県内の広域的予防接種を行う指定医療機関でも予防接種が受けられます。詳しくは、町のホームページなどでご確認ください。

自己負担金 無料

必要なもの 予診票、母子健康手帳、子ども医療費受給資格者証や健康保険証



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

今年度の対象者に、はがき（接種券）をお送りしましたので、体調の良いときに受けてください。

対象者 ①平成31年3月までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人で、身体障害者手帳1級の人（該当する人は、申請が必要です）
※対象者は毎年変わるため、期間を過ぎると全額自己負担（1万円程）になります。
※はがき（接種券）が届いた人でも過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は、定期接種対象外です。

接種期間 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

自己負担金 4,000円

指定医療機関 越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町の指定医療機関
上記5市町で受けることができない人は、お問い合わせください。

成人の風しん予防接種費用を助成します

風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種をした人に、費用の一部を助成します。

対象者 平成2年4月1日以前に生まれ、接種日に町内に住所があり、①～③のいずれかに該当する人で過去にこの助成を受けたことがない人
①妊娠を希望している女性で49歳以下の人
②妊娠を希望または妊娠している女性の夫
③風しん抗体陰性の妊婦の同居家族

接種期間 平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

申請場所 健康保険課

必要なもの 領収書の原本、予防接種済証の写し、通帳の写し、③に該当する人は、母子健康手帳

来月は、健康診査、がん検診についてお知らせします。

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

第32回

こちら健康増進係

国保加入者・後期高齢者の人間ドックを助成します

「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」などの生活習慣病や「がん」。これらは自覚症状がなく、健康なつもりでも知らないうちに病気がすすんでいることがあります。しかし、早期発見により治療可能な病気も多くあります。

町では、生活習慣病などの予防や早期発見、早期治療、健康増進を目的とした人間ドック受診の助成を行なっています。ご自身の健康管理にお役立てください。

対象者

- ①30歳以上の越前町国民健康保険の加入者（昭和63年4月1日以前生まれ）
- ②町内に住所がある後期高齢者医療制度の加入者

上記①・②のいずれかの人で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料をすべて納めている世帯の人が対象です。

※受診日当日に職場の健康保険などに加入している場合は、助成を受けることができません。また、特定（ヤング・長寿）健康診査と人間ドックの併用受診はできません。後日判明した場合は、助成金を町へ返還していただきます。

指定健診機関と費用

指定健診機関	本来の自己負担額	助成後の自己負担額	検査内容
織田病院	36,000円	8,000円	特定健康診査 腹部超音波 肺がん検診 大腸がん検診（便潜血） 胃がん検診 （カメラまたはバリウム） など
県民健康センター	男 44,280円	男 16,280円	
	女 47,520円	女 19,520円	
公立丹南病院	40,780円	12,780円	
福井県済生会病院	44,280円	16,280円	
福井赤十字病院	男 44,280円	男 16,280円	
	女 47,520円	女 19,520円	

※自己負担額は、1日標準コースの金額です。

※オプションは、別料金です。また、胃カメラ、子宮頸がん、乳がん検診なども追加料金になる場合があります。

※検査の結果により、町の保健師や栄養士が家庭訪問をして健康相談などを行う場合があります。

※助成後の自己負担額は、受診日に各健診機関にお支払いください。

受付期間 4月2日（月）～12月21日（金）

受付場所 健康保険課

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

必要なもの 国民健康保険証または後期高齢者保険証、印鑑、健診受診券（5月送付予定）

※指定健診機関の予約状況によって、早めに受付が終了する機関もあります。希望する月や健診機関がある人は、早めの申込みをお勧めします。

※個人で人間ドックを受診された場合も助成金相当額を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

国際交流室から一言

A word from the international arena...

食を通して、異文化を学ぶ

3月4日(日)、越前町生涯学習センターで越前町国際交流協会主催の「ワールドキッチン in 越前町」を開き、約100人のみなさんにご参加いただきました。

このイベントは、各国の料理を作る調理の部と料理を食べながらその国の文化を学ぶ交流会の2部制で行われ、調理の部では、アメリカのチキン・アンド・ダンプリング(鳥肉と団子のスープ)、インドネシアのナシ・ゴレン(インドネシア風炒飯)、台湾のチャオ・ミー・フェン(焼きビーフン)と南アフリカのフェットクック(揚げパン)が紹介されました。交流会では、料理を食べながら、講師の母国に関するクイズや、楽器、昔遊びなどに挑戦しました。

子どもから大人まで楽しめるこのイベントは、町の大きな国際イベントの1つとなり、今年で第4回目を迎え、計15か国の料理と文化を紹介してきました。これからもこのような交流の場をみなさんと一緒につくっていききたいと思います。



問合せ先 国際交流室 ☎34-8713

図書館だより

2018年第60回こども読書週間



今年の標語「はじまるよ！本のカーニバル」

「こども読書週間」は平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日から5月12日の約3週間に定められました。また、4月から5月にかけて、「国際子どもの本の日(4月2日)」や「子ども読書の日(4月23日)」などの記念日もあります。

町立図書館

おはなし会

4月14日(土)、28日(土)
午後2時～

ボランティアグループによる読み聞かせや工作。

「全国の妖怪をさがせ！」

4月21日(土)～5月20日(日)

※館内にかくれている妖怪を探して、クイズに答えよう。期間中は、おもしろ妖怪工作もできるよ！

宮崎分館

「おやこでうちとしょ」をテーマに本の展示をします。

4月1日(日)～4月30日(月)

親子で同じテーマの本を楽しみましょう。2冊セットで貸出します。どんな本が登場するかは、お楽しみに。

織田分館

おはなし会

4月14日(土) 午後2時～

ボランティアグループによる読み聞かせ。

問合せ先

町立図書館 ☎34-0395 越前分館 ☎37-7713
宮崎分館 ☎32-7712 織田分館 ☎36-2288



つるかめ体操教室とは

各集落センター単位で*介護予防サポーターを中心に実施している体操教室です。地域によって体操の他にレクリエーションなどを行い、楽しみながら体を動かしている教室です。

*介護予防サポーターとは、体操教室のボランティアです。



座りながら行う体操のため気軽に参加することができます。



船漕ぎ体操の様子

今回は朝日区で行った教室をご紹介します。朝日区の「つるかめ教室」では、目のトレーニングや足指体操、つま先歩き、かかと歩き、船漕ぎ体操などつるかめ体操以外にもさまざまな体操を介護予防サポーターが考えて行っていました。

「つるかめ教室」では体操以外にも、介護予防出前講座として口腔教室や栄養教室・健康教室・レクリエーション教室なども行っています。

「つるかめ教室」の参加者の多くが女性で、男性の参加は少ないです。男性もお友達に声をかけて一緒につるかめ教室で健康な身体を作りましょう。お待ちしております！

問合せ先 地域包括支援センター ☎34-8729

こころとからだのカレンダー

♥1歳6ヶ月児健診

4月19日(木)	午後1時～4時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

♥子どもの相談会(予約制)

4月25日(木)	午後1時～4時	朝寿殿
----------	---------	-----

♠心をやす相談会(予約制)

4月22日(日)	午前9時30分～正午	役場別館
----------	------------	------

♠休日当番医

4月1日(日)	橘医院	☎36-0015
4月8日(日)	整形外科大城医院	☎32-3500
4月15日(日)	長田内科胃腸科医院	☎32-2774
4月22日(日)	両林医院	☎37-0005
4月29日(日)	伊部病院	☎34-0220
4月30日(月)	藤田医院	☎34-0044

◆くらしの困りごと相談会

4月3日(火)	午後1時～4時	宮崎コミュニティセンター
4月10日(火)		社会福祉センター
4月17日(火)		織田コミュニティセンター
4月24日(火)		越前地域福祉センター

◆無料法律相談会(予約制)

4月24日(火)	午後1時～4時	越前地域福祉センター
----------	---------	------------

◆介護おはなし会

4月26日(木)	午後1時～3時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

◆子育てサロン

毎週水、金	午前9時30分～11時30分	社会福祉センター
-------	----------------	----------

問合せ先 ♠健康保険課 ☎34-8710
♥子育て世代包括支援センター ☎34-8821
◆越前町社会福祉協議会 ☎34-2388





越前町の指定文化財を訪ねよう58

— 日本遺産 編 —

学M こんにちは。今回も続けて室町時代後期における越前焼生産についてお話ししましょう。鎌倉時代には、ひとつの家族によって窯を操業していたという話でした。室町時代後期になると、越前焼の生産体制が大きく変わるのでした。

E子 はい。以前、壺や壺に施された窯印について説明しました。覚えていますか？

学M 窯印は、生産者を示すマークだと聞きました。その通りです。窯印は「ヘラ記号」とも呼ばれ、正確には越前焼が生産された工房の印だと考えられています。現代でいえば、会社のロゴマークのようなものです。

E子 つまり、同じような形の窯印が施された壺や壺は、同一の工房で作られたということですか？

学M そうです。かつて、国立歴史民俗博物館が大釜屋窯跡群の発掘調査を実施し、大量の出土品について分析・検討を加えています。その結果、窯印の脇に押印と呼ばれるスタンプが押されて、いくつものパターンをもつことが認められました。

E子 押印のパターンには、どのような意味があるのですか？

学M これは、職人個人を表していると思定されています。六古窯サミットで展示されていた越前焼壺にも窯印がありました。誰がその壺を作ったのかが分かるのですか？

E子 職人ひとりひとりの名前までは知られていないため特定できませんが、工房を率いていた代表者の名前は比定されています。

天正五年（一五七七）の「劔大明神領分平等村田島居屋敷指出状」は「劔神社文書」のひとつで、二四人の百姓の名前と各自の略押が記されています。

E子 織田文化歴史館に展示されているのを見ました。略押は、個人の署名（サイン）ですね。この百姓の略押と、越前焼に施された窯印が近似することから、略押を窯印として用いたと考えられます。そこで、工房を率いていた代表者の名前を推定できるのです。

例えば、傘形の印は「おもや」という人の工房のマークです。

E子 すごく！

学M これをもとに、当時の生産体制が復元されています。ひとつの窯跡から、複数の窯印が出土するため、いくつもの工房が共同で窯を操業していたことが分かりました。

E子 ひとつの工場を複数の会社で共有しているイメージですね。

学M さらに、押印のパターンから、ひとつの工房には2〜3人の職人が所属していたと思定できます。

E子 現代の焼物工房と同じような規模ですね。面白いのは、同一の職人が複数の工房で同時に成形に携わっていることです。そのことから、職人と工房の関係はかなり緩やかであったと考えられます。

E子 窯印と押印から、そこまで分かるのですね。おそらく、注文の多寡に柔軟に対応すべく、このような生産体制になったのでしょう。

学M 室町時代後期の話を聞いていると、現代の状況に近いところもあり、イメージが湧きます。

E子 現代の日本人の生活様式や精神文化の基礎は、室町時代に形成されたといわれています。窯業史からも、よく分かりますね。

今回は、江戸時代の越前焼について、お話ししましょう。ありがとうございます。

なかよしひろば（園開放）

保育所（園）	実施日	電話番号
朝日西保育所	4月は実施しません	34-5602
朝日南保育所	4月は実施しません	34-1614
あさひ保育所	4月は実施しません	34-0081
あさがお保育園	4月は実施しません	34-1110
宮崎中央保育所	4月は実施しません	32-2067
小曾原保育所	4月は実施しません	32-2039
陶の谷保育所	毎日午前中	32-3014
西徳寺保育園	要問合せ	37-1354
四ヶ浦保育園	毎日午前中	37-0305
織田保育所	毎日午前中	36-0160
はぎの保育園	毎日午前中	36-0396
たいら保育園	毎日午前中	36-0251

※内容などは、各保育所（園）にお問い合わせください。

人口と世帯
(3月1日現在)

人口 **21,948人**
(前月より32人減)

男 **10,645人**
女 **11,303人**

世帯数 **7,256戸**

(外国人の人口と世帯数を含んでいます)



新しい家族です

(敬称略) 3月15日現在

東内郡	与坂	恵永	上系生	大林	燈果
朝日	大越	花音	宿	山田	壮海
朝日	品川	陽向	高佐	橋本	悠貴
朝日	寺下	侑希	北野	北野	宗花
朝日	爲國	絢斗	細野	渡邊	大翔
朝日	上川	清国	打越	水島	禅
朝日	大谷	水島	乙陽		

おくやみ

(3月15日現在)

西田中	小林	武さん	95歳
西田中	熊谷かずこさん	84歳	
佐々生	宮川八重子さん	83歳	
宝泉寺	中島 昭一さん	89歳	
横山	澄川 克己さん	74歳	
小倉	滝本八才さん	88歳	
小倉	安井 好和さん	90歳	
上系生	松島 森一さん	84歳	
古屋	木村まさ子さん	84歳	
小曾原	河端 俊一さん	83歳	
小曾原	藪内 文子さん	86歳	
広野	谷口 貞之さん	88歳	
八田	江川ちさをさん	93歳	
上野	吉村 一美さん	95歳	
大谷	佐藤てる子さん	82歳	
宿	小磯 悟さん	76歳	
厨	今川美恵子さん	70歳	
厨	津田 周士さん	76歳	
厨	室 徳太郎さん	91歳	
茂原	濱本 勝幸さん	73歳	
米ノ	玉村 辰彦さん	73歳	
北	石田クニエさん	77歳	
寺家	鈴木外次郎さん	87歳	
杉の花	石田 常喜さん	93歳	
杉の花	小辻かず江さん	91歳	

表紙の写真

3月18日に行われた天王川美化運動の一コマです。

天王川美化運動推進協議会が主体のこの運動の歴史はとも古く、今回で44回を数えます。名称は「天王川」となっていますが、天王川のみならず、天谷川、越知川、和田川流域の町民のみならず、趣旨に賛同する団体のみならずが参加し、ごみを集め、魚が泳げるきれいな町を目指して毎年行われています。

今回は、2月の豪雪の影響で河川敷のごみが非常に多く、1トンを超えるごみを回収しました。

参加されたみなさんのおかげで、越前町は、町民指標のとおり、自然が守られた住みよい環境になっています。みなさんお疲れさまでした。

編集後記

越前大自慢写真コンテストの大賞作品が6ページに掲載されていますが、とても迫力のある作品です。広報誌は2色刷りなので、作品の魅力が全て伝わらないのが、残念なところです。

写真を愛好されている人は、町内にも多くいらっしゃるのでしょうか。自分で写真を撮るのも面白いのですが、そういった人に広報の写真撮ってもらうと、お互いにメリットがあるように思います。

丹南ケーブルテレビガイド

4月の越前町関連の番組放送予定

たんなんスマイルTV (デジタル091ch)

- 「週替わりプログラム再放送」
第23回福井国体の軌跡①
ホッケーの町 越前町が輝いた日
【4月3日(土)】
- 「越前町いきいき情報局」
①7:55～ ②12:55～
③19:55～ 毎日5分間放送中！
今が見ごろ！越前陶芸村しだれ桜まつり
【3月31日(土)～4月13日(金)】
平成30年度当初予算と重点施策
【4月14日(土)～4月27日(金)】
- 「Jr.+ (ジュニアプラス)」
熱中！スポーツキッズ
越前町長杯学童野球大会
【3月31日(土)～4月13日(金)】

※町公式動画チャンネルで、「いきいき情報局」を放送開始日から同時配信！
バックナンバーを含め、いつでも「いきいき情報局」がご覧いただけます。

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。
問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株) 番組制作課 ☎51-0101

広報進化論

広報とは

官公庁・企業・各種団体などが、
施策や業務内容などを広く
一般の人に知らせること。



広報誌「広報えちぜん」

広報担当者が、町の「広報」に関する情報をみなさんにお届けする見聞録。最終回は、町の様々な広報手段をまとめてご紹介します。町の広報といえば、みなさんはやはり「広報えちぜん」を一番に思い浮かべるのではないのでしょうか。広報えちぜんは、平成17年2月の4町村合併時に創刊号を発刊し、今月で159号を迎えます。町内のみならずには全戸配布をし、町の話やお知らせをお届けしています。しかし、広報誌は配布するだけではありません。時代に合わせ、広報誌はもちろん、町の広報手段も変化しています。

配布

「広報えちぜん」の配布

全戸配布
・各ご家庭へ配布

窓口などで配布
・越前町役場
・宮崎・越前・織田コミュニティセンター
・織田文化歴史館
・織田病院
・町内のファミリーマート、ローソン

講読用に設置
・町立図書館
・町内金融機関

これ以外にも、町外希望者、交流のある市町、他県の福井県人会にお送りしています。

電子化

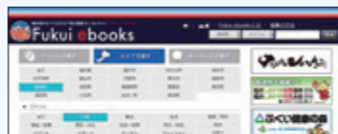
「広報えちぜん」の電子化



広報誌配信アプリ「マチイロ」



全国自治体広報紙を記事ごとにデータ化「マイ広報誌」



県内の電子書籍に特化したホームページ「Fukui ebooks」



全国自治体広報誌の電子書籍専用ホームページ「ちいき本棚」



ホームページ



町ホームページ

町のホームページは、平成29年4月にリニューアルしました。誰でも障がいなく情報が取得できるようにウェブアクセシビリティのJIS規格（日本工業規格）に対応しています。平成29年に総務省が行った調査※でも、「問題あり」と判断されたページはわずか5.64パーセントで、県内で評価は1番高く、全国でもトップレベルと言っても過言ではありません。

※総務省のウェブアクセシビリティ評価ツールを用いて、機械的にJIS規格の基準を達成しているか調査しています。



動画

ケーブルテレビや、動画による広報



丹南ケーブルテレビ「いきいき情報局」

丹南ケーブルテレビでは、行政情報番組「いきいき情報局」を放送しています。内容は、2週間に1回更新し、1日3回放送しています。



越前町公式動画チャンネル

町公式動画チャンネルでは、「いきいき情報局」のバックナンバーや撮影の裏側を公開しています。また、町が開いた講座やイベントの様子を動画でお伝えします。



緊急時

緊急時の広報

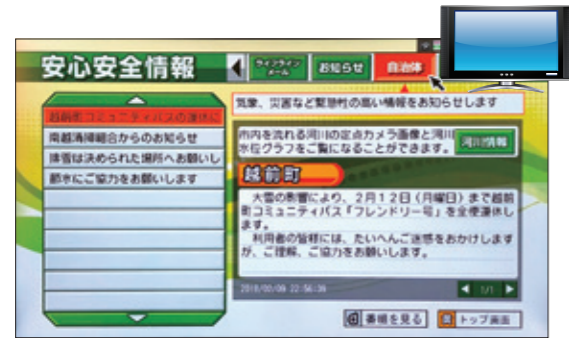


越前町お知らせメール

町の防災情報や緊急性の高い情報は、「お知らせ配信メール」で町民のみなさんの携帯電話に情報を配信します。

配信する情報

- ・防災情報
- ・防犯情報
- ・有害鳥獣出没情報
- ・通行止め情報
- ・断水情報
- ・交通安全情報
- ・インフルエンザ警報 など



丹南ケーブルテレビ データ放送

災害時には、丹南ケーブルテレビのコミュニティチャンネルでデータ放送を配信します。災害時の情報収集は、丹南ケーブルテレビをつけて、d ボタンを押してください。

今後の広報の展開

広報手段に利用できるツールは、他にもたくさん用意されています。越前町の広報は、他の自治体によりやく追いついたところ。越前町の広報の進化は、まだまだ続きます。

To be continued

問合せ先 総務課 ☎ 34-8700

遊びながら学ぶ ～みんな一緒に育ち合う～

これくらいかなあ...



ほおば飯作り

家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの個性を生かし、心身共に健やかに育っていくことを願っています。

い〜ち、にいさあん



太陽と水と仲良し



梅ジュース作り



土と水と仲良し

自然の中でのびのびと



コスモス いっぱ〜い

花と一緒に



かまくらはあったかいよ!

雪と仲良し

LINE@

LINEに町公式アカウントを開設しました。

越前町



ラインとは？

LINE株式会社が提供するコミュニケーションアプリです。スマートフォンなどで使用され、メッセージのやり取りが簡単にできます。

越前町公式アカウントでは、次の情報を発信していく予定です。

- イベント情報
- 子育てに役立つ情報
- 就労支援に役立つ情報
- 移住定住に役立つ情報
- 防災情報

お知らせ配信メールとは何が違うの？

お知らせ配信メールは、防災情報や安心安全な暮らしのための緊急性の高い情報を携帯電話などにメールで配信します。LINEでは、若い世代のみなさんに役立つ身近な情報の発信をめざします。

どうやって登録するの？

LINEアプリをインストールし、メニュー画面の「友だち追加」で「ID検索」を選択し、「@echizentown」で検索してください。

